

第 3 章

一次避難、そして会津へ

2011（平成23）年3月12日、大熊町を離れたバスは国道288号を進み、町境の田村市都路地区の避難所から順に町民を降ろしていった。田村市では大熊町の避難受け入れを想定していたが、国道288号で西を目指す避難者は大熊町民だけではなかった。都路地区の避難所はまもなくいっぱいになり、国道288号の沿道に田村市の消防団員や職員たちが並び、さらに西へと避難



田村市総合体育館の町災害対策本部で対応にあたる職員

の車列を誘導。行き先は三春町、小野町に広がった。三春町、小野町は12日午前中に福島県警を通じて避難者受け入れの要請を受け、準備を進めていたがそれでも足りず、一部の町民は13日未明までかかって郡山市の温浴施設に到着する。13日の時点で町民が入った避難所は、町が把握する限りで4市町二十数か所に及んだ。そのほか、独自に他県やほかの市町村に避難した町民もいた。

町の災害対策本部は田村市総合体育館1階会議室に設置された。携帯電話はほぼ不通。避難先が広域にわたり、防災無線もほぼ機能しなかった。そもそも町民と一緒にバスに乗り込んだため、無線も公用車も持たない職員も多かった。田村市はまだしも三春町や小野町、郡山市に行った職員に田村市総合体育館に災害対策本部が置かれたことを知る術はない。総合体育館には、12日夕方の時点でおにぎりやペットボトル入りの水が支援物資として届けられていた。災害対策本部としてまずやることは、物資を配りながら周辺の避難所を回り、分散した町民と職員の居場所を確認することだった。

再避難、混乱する連絡網

3月12日午後6時25分、国の避難指示が東京電力福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）の半径20km圏内に拡大された。田村市都路地区の一部は20km圏内に含まれ、町から同地区の避難所に入った町民は再避難を強いられた。

都路地区の古道小学校、公民館、体育館には大熊町のスポーツセンターから避難してきた町民数

百人と引率してきた職員2人がいた。最も早くに町を出た町民たちで、12日午前8時前から入所。都路地区の住民たちが、炊き出しをしたり、毛布などの物資を持ってきたりしてくれるなど手厚い支援を受けていた。その後、複数の職員も合流した。

午後6時半ごろ、職員と町民はテレビの報道と都路地区の防災行政無線で20km圏内の避難を知った。無線は都路地区住民に対し、準備の時間をとって「午後8時から避難を開始する」と伝えていた。職員は避難後一切、町の災害対策本部と連絡が取れていなかった。無線を聞いた職員の1人は田村市役所都路路行政局に向かい、町ではなく田村市の災害対策本部に町民の避難方法を相談。都路地区住民が避難を開始する前に、田村市が住民避難のために手配したバスで大熊町民を移送してもらえるようになった。避難先はその時点で、同市内の船引小学校と船引中学校を示された。職員は、自家用車で避難してきた町民についてはバスを待たずに同市船引地区に向かうよう指示。市のバスや都路地区に待機していた自衛隊のトラックが到着すると、高齢者や子どものいる世帯はバス、その他は自衛隊トラックに乗り込み、町の災害対策本部とのやりとりはないまま、町民の都路地区から船引地区への再避難は終了した。

町民の主な一次避難地



3月12日以降の状況

【本部の運営】

災害対策本部の設置された田村市総合体育館では、12日夜の内に複数の職員が分担して4市町の避難所を回り、町民と職員の大まかな居場所を把握した。町民から職員へのメールで避難所を確認したケースもあった。職員が集中している避難所がある一方、職員不在の避難所もあり、災害対策本部は13日午前中に職員の再配置を実施。町民が拡散した田村市、三春町、小野町、郡山市の自治体ごとに町の連絡員を決め、それぞれの役所またはメインとなる避難所に配置することとした。避

証言 避難先の玄関に大熊の家の写真を飾って毎日眺めている。やっぱり荒れ果てても大事な所。ここで子どもが生まれて、育てて、私たちのすべて。ほんと涙が流れる。(町民女性)

難所の規模によって例外はあるが、職員数は概ね2～5人程度。20か所を超える全避難所に配置する公用車はなく、一部の職員は再配置先まで公用車で送られた。職員のほか、消防団員も避難所ごとに配置され、消防ポンプ車が公用車代わりになることもあった。

12日午後7時半、田村市総合体育館で全町避難後初めての町災害対策本部の会議が開かれた。災害対策本部会議はこの後、1日2回、午前7時半と午後7時に開かれ、福島第一原発の状況、その日の予定や結果、避難先自治体や県、国からの連絡などが共有された。各避難所からも代表者が可能な限りは参加したが、交通手段がなく徒歩で30分かけて通う職員や、そもそも参加をあきらめる避難所もあった。議事録は災害対策本部の連絡員により各避難所に届けられ、情報を共有した。また20日からは暫定的に町のメールアドレスとブログを開設し、県内外の避難所などに避難している町民への情報発信を図った。

14日には田村市内の避難所が再編され、船引小学校、船引中学校、田村市文化センターが閉鎖。避難者は市総合体育館と、新たに開業前の工場に設置された「デンソー東日本（現在のデンソー福島）」に移ることになった。移動のためのバスなどは田村市が手配。14日正午時点の総合体育館の避難者数は2,107人、デンソーは1,965人で、この再編により総合体育館とデンソーは町民が入る二大避難所となった。その後も各自自治体で避難所は集約され、職員の配置替えは日常的に実施された。

【放射線管理・防護】

避難指示区域からの避難者は放射線スクリーニング検査の対象になり、基準値の1万3,000カウント毎分（cpm）を超えると除染の対象になった。cpmとは物質の表面に付着している放射性物質の量を表す単位。測定にはGM管（ガイガーミュラー管）が用いられ、1分間あたりに検出した放射線の計測数を示す。郡山市の避難所では13日未明の段階で施設入所前にスクリーニングを受けることが求められており、郡山市の温浴施設「郡山ユラックス熱海」に到着した町民は、避難してきた自衛隊の車でそのまま市内の別の場所にあるスクリーニング場に送られ、基準を超えなかったことを確認して入所している。ほかの町民に対するスクリーニングは13日から田村市の総合体育



情報発信のため始めた「ブログ大熊町」の最初の記事



多くの町民の避難先となったデンソー東日本（当時）

館で始まった。初日に検査を受けた77人で基準値を超えた町民はいなかった。その後も総合体育館などでスクリーニングは実施され、町民は随時検査を受けることになった。スクリーニングの基準値は3月14日に10万cpmに変更され、後に1万3,000cpmに戻っている。

当初、2、3日で町に戻れると思いき、避難のバスに乗った町民の中には避難指示が出された町内に知人の車に同乗するなどして戻り、自家用車や貴重品を持ち出す人が目立ち始めた。当時、避難指示が出されたとはいえ道路が封鎖されたわけではなく、出入りが可能だった。放射線防護の観点や地震で道路などが破損していることを考えると、町への立ち入りには危険が伴うほか、避難先での放射性物質による汚染拡大が懸念された。災害対策本部は町民に対し町に入らないよう通告したが、立ち入る人は後を絶たず、町内から持ち出された車や物品はもちろん、立ち入った人に対しても、各避難所の職員の指示によりスクリーニングが実施され、基準値を超えた人はシャワーなどで除染、車や物に対しては施設敷地の片隅に隔離した。

甲状腺被ばくを防ぐ安定ヨウ素剤は当時、国や県の指示を経て、医師や看護師などの管理下で服用することとなっていた。災害対策本部はヨウ素剤を持ち出していたが、服用については「県の指示で飲む」とし、町独自では服用させない方針だった。しかし、実態は避難先によって対応が分かれた。三春町内の避難所に入った大熊町民・職員は、三春町の指示に基づき、三春町や同町に避難していた富岡町職員が持参したヨウ素剤を分けてもらうなどして、40歳以下の町民が服用している。ただし、三春町の方針を受けた大熊町職員が大熊町災害対策本部に対応を確認したケースもあり、三春町にいた大熊町民、職員でもヨウ素剤を飲んでいない人もいる。

【安否確認・町内残留者の救助】

全町避難後、各避難所では住民の名簿を作成し、災害対策本部や各避難先自治体に報告していた。災害対策本部は町から持ち出していた住民基本台帳のコピーを使って町民の安否を確認しようとしたが、避難所の人の出入りが激しく、町民の所在を正確につかむことは難しかった。また、町が把握していない避難先にいる町民については確認のしようがなく、災害対策本部はラジオなど報道機関を通じて、田村市総合体育館の町災害対策本部の電話番号を流してもらった。これにより町民からの連絡を受けられるようになったが、一方で全国から苦情を含めた問い合わせや意見が本部に殺到することにもなった。

避難して1、2日後の段階で、町民から「家族が町に残っている」とか「連絡がとれない人がいる」などの申告が上がってきた。避難は数日だと思って町を離れることを拒否した人、家畜などの世話のために残留した人、生存も確認できていない人など状況はさまざまだが、町は17日の段階で「行方不明者」として40人を特定。その後、不明者の数は増えたが、徐々に避難先が判明するなどしてその人数は減っていった。

17日から自衛隊が行方不明者（残留者）の捜索・救助を開始するにあたり、40人の自宅27か所を回る道案内役として町職員1人が同行することになった。当時、町内の放射線量は明らかになっておらず、自衛隊は被ばく線量を抑えるため滞在時間を4時間に限定。町の災害対策本部と自衛隊は町内の道路破損状況も考慮して効率的な巡回ルートを練った。職員の防護服はすべて自衛隊が用意した。職員を伴っての捜索活動は10日ほど毎日継続。同行職員は放射線の影響を考慮して年長者を優先したほか、避難を拒否する町民を説得するために残留者と顔見知りであるかどうかが重視された。1回の捜索における被ばく線量は4時間で概ね150マイクロシーベルト（μSv）ほどだった。

証言 すぐに町に戻ってくるつもりだったから、一次避難で持って行ったのは財布と携帯。あとは昼間、歯を磨いてそのまま胸ポケットに入れていた歯ブラシだけ。（男性職員、全町避難にあたり）

また、捜索での立ち入りを利用して職員が役場に立ち入り、大熊町長印などの公印を回収した。これにより、避難先での被災証明書の発行ができるようになった。

一方、津波による不明者の捜索は放射線の影響により実施が遅れた。警察による町沿岸部の捜索開始は避難自治体の中で最も遅い平成23年5月1日だった。

【被災証明書の発行】

3月21日から、災害対策本部は被災証明書の発行を開始した。自然災害による住家被害を証明する罹災証明書と異なり、原発事故により自宅に居住できなくなった状況を証明するもので、平成23年3月11日当時の町民、または町民でなくても大熊町で被災し、町の避難先である4市町の避難所に滞在している人を対象に発行した。避難所を出て家を借りる際などに求められたほか、保険金や休業の証明などに必要となった場合もある。運転免許証や保険証などが手元がない人の身分証明書としても使われた。後には、避難者に対する高速道路の無料措置を受ける場合に利用されるようにもなった。被災証明書の発行を始めた当初は郵便物の送達が停止していたため、送付はファクスか手渡しに限られた。申請は各避難所で聞き取ったほか、災害対策本部のファクスや電話で氏名、住所、送付先ファクス番号を確認した。

一方、罹災証明書は平成23年度中に衛星写真などを基に津波による損壊を確認、発行を始めている。その後、平成24年12月の避難指示区域再編に伴い、日中の立ち入りが可能になった「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」では津波被災以外でも申請、調査、発行を始め、平成27年度からは立ち入りが厳しく制限される「帰還困難区域」でも発行に着手した。現在も発行は続けられている。

【資金調達】

避難の際、町の通帳や印鑑は持ち出しておらず、災害対策本部には現金がなかった。町の指定金融機関がまもなく、職員の拇印で1日20万円に限り引き出しを認めると、職員2人が毎日、田村市内の金融機関に通い現金を調達。備品購入や各避難所の運営資金、公用車のガソリン代などに充てた。当時、職員と消防団員の公用車のガソリン代はレシートを保管しての立て替え払いとしていた。

現金に困ったのは町民も同じだった。18日の段階で、JAバンク、主な地方銀行、信用金庫などは現金自動預け払い機(ATM)が稼働していたが、通帳、カード、印鑑を持ってきていない町民も多かった。県内の主要な金融機関ではカードも通帳もない場合、預金者本人と証明するものの提示で1口座1日1回10万円まで引き出せる措置がとられたが、それでも現金を調達できない町民もいた。

そこで災害対策本部は希望する町民に1人あたり1万円の生活資金貸し付けを実施。各避難所に現金を預け、貸す場合は町民から借用書を書いてもらった。さらに4月1日から1人あたり5万円の貸し付けを開始。世帯ごとの申請とし、無利子で返済期限は2年。各避難所で大まかな意向調査をした上で、災害対策本部が指定金融機関から現金9,000万円を一括調達した。基本的に配布先は避難所にいる町民で、借用書と引き替えに現金を手渡した。

後に、町は2つの貸し付けの上限金額となる計6万円を町からの見舞い金として全町民に支給することとし、借用していない人に対しては6万円を、貸し付けを受けた人にはその差額を支給することで返済不要とした。

【避難所運営】

各避難所の運営方法は、同じ町民が避難しているとはいえ、避難施設の管理者の運営方針や避難者数によって異なった。

基本的に食料や毛布など支援物資の配分は、避難先自治体の裁量によった。避難初日の12日夜の段階で、どの自治体も毛布や暖房器具などをできる限り用意してくれていた。保健師が配置されていた避難所もあった。数日は各避難所とも布団や毛布が人数分ないなどの状況があったが、物資が充実し、避難所を出る人も相次いだことで改善した。災害対策本部と職員、また職員間の連絡は職員個人の携帯電話に頼ることが多く、後に使用料金の一部は経費扱いで充当された。多くの避難所には町の消防団員も配置され、24時間職務にあたる職員の負担軽減の



避難所に届けられた菓子パンなどの支援物資

証言 NUMBER 6

捜索への憤りと、多くの人たちの支え



熊川地区住民

木村 紀夫さん

津波で父王太朗(当時77歳)と妻深雪(同37歳)、次女夕凧(同7歳)を亡くしました。平成23年3月12日朝、熊川の自宅付近で3人を探し歩いていた私は、当時の区長から避難指示を伝えられました。自宅周辺はそのまま立ち入りが出来なくなりました。父はその年の4月に自宅前の田んぼで発見され、妻も6月にいわき市の海上で見つかった遺体とDNAが一致しました。そして平成28年12月、熊川のがれきから夕凧のあごの骨がようやく見つかりました。それは5年9カ月間、見つけてあげられなかったということです。娘に申し訳なく、喜びよりもつらさと憤りがわいてきます。

同じがれきの山からは震災の翌年、夕凧の靴が見つかっていました。夕凧はずっと「こっちこっち」と手を振っていたのではないかと感じています。父と夕凧は震災直後に捜索できていれば見つかった可能性が高い。原発に対する考えは人それぞれだと思いますが、この月日を思うと、私は原発を肯定することは絶対にできません。

地震発生時は富岡町の職場で、上司から津波の高さ3mというラジオ情報を教えてもらいました。それでうちは大丈夫だと判断してしまいました。2時間ほど動き、熊川の自宅に戻ったらもう家はなかった。避難所だった町の総合体育館に行くも母と長女がいて、初めて3人がいないと聞きました。それでも津波で流されたとは思

いませんでした。自宅から50mも行けば高台です。きっと逃げていて別の避難所にいるか、けがをして病院にいるだろうと探し回りましたが見つからない。自宅に戻っても暗闇の中がれきが散乱し、ほとんど探すことはできませんでした。

翌朝、避難指示を告げる区長に「生きている者の方が大事だぞ」と言われた記憶があります。まず守るべきは長女だと気持ちを切り替え、すでに近所の人と町を出ていた母と長女を追って川内村へ。さらに原発事故を受け、いわき市の警察署に3人の行方不明の届けを出した上で、岡山県の妻の実家に向かいました。16日早朝に着き、長女を預け、その日の昼には単身、福島に戻りました。生きているとしたら、どこかに避難しているはずだと県内と隣県の避難所を回りました。

平成23年7月に長野に移り、一時帰宅を利用して夕凧を探しました。当時、一時帰宅は3か月に一度、2時間のみ。海岸を少し歩いて付近を掘っても、次に来た時には海岸の状況は変わっていて前にどこを探したのかも分からなくなっている、そんな捜索を約2年間1人で続けました。放射線の影響下、ボランティアに頼むことは出来ない、行政にすらお願いできないとずっと思っていたのです。しかし線量があっても手伝いたいと言ってくれる人たちと出会い、少しずつお願いするようになりました。がれきには電柱や大木も混じっています。重機を入れたいと町にかけあいましたがかなわず、捜索はすべて手作業です。仲間には心から感謝しています。長野での生活も大熊での捜索も多くの人に支えられています。私の力ではなくすべて夕凧が連れてきてくれたのだと、最近には特に強く感じています。

証言 地元が好き。避難先を第二のふるさとだと思っけていても、やっぱり帰りたいのは震災前の大熊。もし本当に帰れるなら、私はあの時の大熊がいい。(女性職員)

ため、町民対応の少ない夜間の受付対応などを担った。避難先自治体の職員、派遣されてきた県職員の協力も大きかった。

物資として届けられる食料は、おにぎり、パン、カップラーメンなど調理不要のものが多かった。消費期限の問題からか、惣菜パンよりも菓子パンが多く届いた。場所によっては、ハンバーガーのパンズのみ、ジャムやバターなどがついていない食パンということも

あり、高齢者がのどに詰まらせやすいことから、お茶や水、カップラーメンの汁などに浸して食べるよう、保健師や職員が指導した。

三春町では、避難から数日後には避難所に献立付きで人数分の食料が届けられ、毎日1度は避難所で自炊する体制が整えられた。学校など調理室や器具が利用できる場合は使い、調理環境がない場合は避難所敷地内に仮設の台所を設置。避難者有志や職員が協力して調理を担当した。三春町以外でも地域住民が米や

野菜などの食材を提供してくれ、同様に自炊する避難所もあった。

風呂は17日、田村市総合体育館に自衛隊が設置した。デンソーの避難者も送迎バスの運行により、この自衛隊風呂を利用した。ほとんどの避難所では、地域の温浴施設が避難者向けに開放され、避難先の自治体や施設による送迎もあった。乳幼児とその保護者に限り、地域の民家が風呂を開放してくれるケースもあった。乳幼児に対しては、避難所によってミルク専用のポットを作ったり、ミネラルウォーター



自主的に避難所を清掃する人たち

■ 避難所での食事例：デンソーに避難した町民の日記より

	朝	昼	夜
3月12日 晴れ @船引小学校	おにぎりとお水		
13日 晴れ	パン配給		
14日 晴れ @デンソーに移動	パン		
15日 雨	ご飯、味噌汁	ラーメンの炊き出し	ご飯、味噌汁
16日 雪のち曇り	おにぎり1個	おにぎり1個	おにぎり1個、お菓子2個
17日 晴れ	パン1個、お茶1本	パン2個、お菓子	パン2個
18日 晴れ ※自衛隊の炊き出しが始まる	パン2個、みかん1個	ご飯紙コップ1杯、味噌汁	ご飯紙コップ1杯、味噌汁、自分で買って来たサラダ、ハム
19日 晴れ	おかゆ、味噌汁	パン	ご飯、卵スープ、ふりかけ
20日 曇り	ご飯、味噌汁、パン	カップラーメン、パン	ご飯、味噌汁、パン
21日 雨	パン、ホットのペットボトルのお茶	ご飯、味噌汁、リンゴ8分の1、あめ	ご飯、貝たくさん味噌汁
22日 雨	ドーナッツ、お茶小ボトル、ゆで卵	ご飯、団子汁、パン	雑炊ご飯、味噌汁、自分で買って来たサラダ
23日 晴れのち雪	ご飯、味噌汁、パン	おじや、味噌汁、煮物	ご飯、味噌汁、煮物
24日 晴れ	ご飯、味噌汁	ご飯、味噌汁	ご飯、味噌汁、野菜揚げ、メンチ、自分で買った漬け物
25日 晴れ	パン、ツナサラダ	ご飯、味噌汁	カップ麺、自分で買った春巻き
26日 雪のち曇り	パン、バナナ1本、ジョア	ご飯、味噌汁	ご飯、味噌汁、佃煮、おかしなど
27日 晴れ	パン、水、バナナ1本、ジョア	ご飯、味噌汁	ご飯、味噌汁、佃煮、おかし
28日 晴れ	パン、水、バナナ、ジョア	ご飯、カレー、ミルミル	ご飯、卵とじ、漬け物
29日 晴れ	パン、バナナ1本、ジョア	ご飯、味噌汁	ご飯、煮物汁
30日 晴れ	パン、ジョア	ご飯、牛丼もどき	ご飯、牛汁
31日 晴れのち曇り	パン、バナナ、ヤクルト	ご飯、味噌汁	ご飯、豚汁
4月1日 晴れ	パン	ご飯、ほうれんそう卵とじ汁	ご飯、豆腐汁、自分で買ったコロケ、漬け物
2日 曇りのち晴れ	パン、お茶、バナナ	ご飯、カップ麺	ご飯、卵とじ
3日 曇り	パン、バナナ、ジュース	スリランカのカレー3種類、サラダ	スリランカのカレー3種類、サラダ
4日 晴れ →会津へ移動	パン、バナナ	ご飯、天ぷらうどん	

ターを優先して使えるようにしたりする配慮がなされた。

避難者を班分けし、玄関やトイレ掃除、調理などを当番制にした避難所では、避難者と職員の協力の下、比較的円滑な避難所運営ができた。また、学校施設などでは教室を利用することで、ある程度のプライバシーを保つこともできた。一方で、一時は2,000人規模の避難者を抱えた田村市総合体育館やデンソーでは、ルールづくりは難しかった。

デンソーは稼働前の工場を避難所として提供してもらっており、床はコンクリート、天井にエアコンはついていたが、温風が床付近に来るまでに冷えてしまっていた。トイレは1,000人を超える人の利用を見込んでいないため浄化設備が間に合わず、高齢者限定とし、外に仮設トイレが作られた。避難指示の対象となっていた田村市都路地区の住民の多くもデンソーに避難しており、避難所運営は田村市職員がメインになって行った。自衛隊による炊き出しが始まったのは18日。避難者は班分けされていたが、主に配膳や物資の支給の際に班の名前を呼んで整理するためのものだった。3月下旬になってトイレ掃除を避難者が当番制でやるようになり、田村市職員が減員されてからは、自衛隊の炊き出しも手伝うようになった。

総合体育館では、町職員の提案で避難所運営を手伝うボランティアを避難者から募り、見回りやゴミの片付けなどを手伝ってもらった。地域の住民から食料の差し入れが届くこともあったが、料理しても全員に行き渡らせることは難しく、避難者からは不公平との声も漏れた。また、体育館は災害対策本部が中に入っていたが、災害対策本部と避難所の運営は切り離されており、すぐそこに

証言 NUMBER ⑦

私のできることをする



野上一区住民 市川 スミさん

田村市総合体育館では3月14日、役場職員が避難所運営のボランティアを募り、私も「何かしていた方が気が紛れる」と参加することにしました。体調不良の方がいないか館内で声かけする役目です。その数日後、体育館ではストーブの前でお年寄りが急に倒れ、搬送されましたが亡くなられてしまいました。声かけの大切さが身にしみ、「大丈夫ですか?」と聞いて回っていましたが、ある時、うつ病を患っている方の家族から「大丈夫という言葉はやめて」と言われました。言葉が人に与える影響の重さに気づかされました。声かけのもう一つの目的は、炊事を手伝ってくれる人を探すことでした。避難数日後から体育館には米や野菜など大量の支援物資が届いていました。生鮮食品など腐るものから調理しようと、私は町で飲食店を営んでいた人などを見つけ、数人で炊き出しを始めました。外に設置されたテントの中にガスコンロを作ってもらいまずは味噌汁。初めて味噌汁を配った夜、町民から「市川さん、おいしかったよ」と声をかけてもらいました。外にはまだ雪が積もっていたころ、温かい食事はおいしく感

じられたのだと思います。その後、やはり温かいご飯も食べたいだろうと、5升炊きのガス釜8個を並べて3回転しました。それでも足りずに、消防団員の方は「寒くて傷まないから大丈夫だよ」と、率先して消費期限の切れた菓子パンを食べていました。毎日、朝と昼は支給のパンやカップラーメンですが、夜だけは1日交代で温かいご飯か味噌汁を配りました。避難所は人の出入りが激しく、役場職員も毎日正確に人数を把握できていたわけではなかったので、調理する量を決めるのに苦労しました。ボランティアの女性たちがリズム良く野菜を刻むまな板の音が、私には音楽のように聞こえたのを覚えています。ただ、何百人分の食材を刻むこの音が現状のせわしなさを表しているように感じた人もいたようで、避難生活の難しさを感じました。

4月に町が会津若松市に拠点を移した後も、私は避難所運営のお手伝いとして田村市に残り、避難所の集約先となった「田村市就業改善センター」で調理を担いました。夏も近いころ、県外から食事の提供を受ける話がありました。私は「ここで調理してくれるならお受けしたいけれど、運んでくるのなら食中毒の危険があるから困ります」とお断りしました。実際に、別の避難所で支援として県外で調理されたものが提供され、食中毒の患者が出たそうです。ノロウイルスもそうですが、避難所で体調を崩す人が相次ぐと、その対応はとても困難です。衛生面での管理には、支援する側も受ける側も細心の注意を払う必要があると思います。

証言 「とにかく発電所は収束させるために頑張っています」というくらいのことしか言えないのが現実だった（東京電力連絡員、平成23年3月11日夜～12日未明にかけて） 福島第一原発、立地町から 77

ある災害対策本部から情報が提供されないことに対する不満は、町民のみならず職員からも聞かれた。

県立高校の避難所はさらに事情が異なり、運営の主体が各避難先自治体ではなく県だった。田村市の県立船引高等学校は避難当初、田村市の支援の対象から外れており、物資の不足が目立った。もともと新しい施設ではなく、隙間風が入る体育館で教諭がストーブをつけてくれてはいたものの、職員はジャンパーを着てフードをかぶり、毛布を体に巻き付け、さらに毛布が入っていた袋に足を突っ込んでも体が震えて眠れなかった。その後も物資の支給は滞り、15日には見かねた田村市から船引高校を市の避難所として対応することを町からも県に求めるよう要請が入っている。

### 【医療】

避難所における町民の健康管理は喫緊の課題だった。

12日、多くの町民は、避難先で福島第一原発1号機の爆発を知った。避難が長引く可能性が浮上り、町民は自宅に持病の薬を置いてきたことに不安を訴え始めた。

田村市の文化センターでは、避難していた町の開業医が、保健師や職員の依頼を受け、体調が優れない町民の様子を看してくれた。配られたパンをのどに詰まらせる高齢者もいたが、こちらは特別養護老人ホームの入所者や職員がたまたま同じ避難所におり、吸引器を借りることができたため事なきを得ている。

この開業医は13日の段階で、県に「院外処方」という形で町民に処方箋を出せないかと働きかけ、「お薬手帳」を持っているなど薬の種類が特定できる人に対し、紙に処方箋を手書きし始めた。開業医は多くの町民の主治医でもあったため、手帳がなくても処方薬が分かるケースもあった。その後、ボランティアの医師が常駐した避難所もあったが、基本的に薬が特定できないと処方できないという状況は変わらず、処方に際しては「お薬手帳」を持っているかどうかで対応に大きな差が出ている。

結局13日には、この開業医の手書き処方箋は近隣の薬局に提示しても認めてもらえず、薬が町民に渡ることはなかった。その後、三春町内の薬局の協力により、この開業医に限らず、避難所で医師が書いた処方箋を薬局が避難所に赴いて回収し、その日の夕方か翌日には避難所に薬が届けられるような体制が構築された。

避難所で医師が駐在する「医務室」が設置されたのは田村市総合体育館とデンソーで、特に20日から総合体育館に常駐した県外からのボランティア医師は、市内の避難所を巡回するなど町の保健師やボランティアの看護師などと連携し一次避難中の医療体制の核を担った。ただ、医務室とはいえ診療器具は限られており、血圧計や点滴があった程度。支援物資として市販薬は入っていたため、風邪や胃腸炎など症状に合うものは市販薬を提供した。応急的な対応で間に合わない重症者は救急車を呼んで近隣の病院に搬送。病院については、それぞれの避難先自治体やその保健師から早い段階で情報提供がされた。

医師がいた避難所に限らず、職員はまず透析患者など命に関わる持病を抱える避難者の把握に努めた。日々の治療が必要な避難者で、自力での通院が不可能な場合は、職員が公用車を使って送迎

した。全避難所に公用車が配置されていないため、複数の避難所が連携して乗り合いにすることもあった。救急車搬送に至らないような体調不良者も状況によって公用車で病院に連れて行った。医療費については、保険証を持参していない町民が多く、現金の持ち合わせも少ない中で、受診による負担が懸念されていた。まもなく国は医療費の個人負担全額免除の措置を取ったが、避難者、医療機関への周知は必ずしも行き届かず、通院先で治療費を請求されたりするなど混乱がみられた。

避難中の食生活も持病の悪化に拍車をかけた。ご飯やパン、カップラーメンなど、避難所で提供されるものには持病を持つ人、特に炭水化物を避けるべき糖尿病や塩分を控える高血圧患者には適さないものが多い。高血圧にはストレスも関わるため、普段、治療をしていない人でも血圧は上がりがちだった。

認知症や統合失調症など精神疾患を持つ人にも避難所の環境は厳しかった。そもそも環境の変化に敏感な人が多い上、避難所での他人との共同生活は症状悪化の要因になった。この場合、医師というより、普段から症状を理解している町の保健師の目配りが果たす役割は大きかった。精神疾患を抱える町民に限らず、やはり顔見知りの保健師は頼りやすく、保健師は昼夜問わず町民の健康管理・維持に追われることになった。

衛生面の管理では、感染症の流行を警戒し、避難者が多かったデンソーでは、毎回の食事ごとにすべての食器を町の職員が一つ一つ熱湯消毒した。裁縫の得意な町民が縫ってくれた足ふきマットを入りに敷き、トイレの清掃・消毒、ドアノブの消毒にも気をつかったが、3月中旬からノロウイルスが流行し始めた。患者は別室に隔離し、点滴治療も受けられる体制をとったが、必ずしも症状が出た全員が申告するわけではなくウイルスが蔓延し、毎日救急車を呼ぶような状態が続いた。さらに、ウイルスは風呂を共有していた総合体育館にも飛び火した。総合体育館でのノロウイルスの流行は、会津若松市へ二次避難する前夜にピークを迎え、常にどこかで嘔吐している人がいるような状況だった。保健師や職員は支給されていた使い捨てのエプロン、手袋、マスクを身につけ、嘔吐物の片付けを繰り返した。汚れた服や毛布などはすべて廃棄したが、それは町民にとっては自宅から持ち出したわずかな自分の所有物であり、失いたくないがために症状を隠す人もいた。保健師や職員にとっても、町民にそのような物を廃棄させるのはつらいことだった。

### 【災害弱者対応】

3月11日夜の福島第一原発半径3km避難指示により、町の保健センターに避難していた特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」の入所者たち約110人と施設職員約40人は、12日朝の全町避難で田村市の船引小学校体育館に移動した。その後、田村市内の避難所再編により、14日には全員がデンソーに移った。施設職員たちはそこで入所者を介護しながら、受け入れ先を探すことになる。

入所者は家族の引き取りなどで約80人に減った。施設職員は船引小学校に避難していたときに、全職員に招集をかけ職員110人のうち63人が集まった。デンソーでは、座ることもできない重症者が多数いた状況を考慮し、一般の町民が入ったコンクリート床のフロアではなく、エアコン付きの社員食堂と会議室が割り当てられ、そこに町から持ってきた布団を敷き、入所者を寝かせた。施設職員も同じ場所で寝泊まりし、24時間体制の介護が始まった。食事は支給のおにぎりを施設から持ち出していたガスコンロと鍋でおかゆにして食べさせた。施設関係者が後に「野戦病院」と表現するような状況の中、勤務での疲労・ストレスに放射線への不安が重なり、施設職員の離脱が相次いだ。



田村市総合体育館で診察する県外医師

15日、このままでは介護放棄の状態に陥り、死者が出る可能性がある判断した施設幹部は県社会福祉協議会（以下、社協）に受け入れ先の確保を要請。しかし、社協ではなく県から「サンライトおおくまだけに融通することはできない」と断られ、職員たちのつてを頼って独自に受け入れ先を探ししかなかった。原発事故による影響が少ない会津地方を中心に受け入れ支援は広がり、特例入所として入所者やその家族が退所を希望しない限り、そのまま入所できるようにした。受け入れ施設の中には施設職員の同行を求める所もあったが、サンライト側は「職員も被災者でありこれ以上の負担は求められない」と断った。寝たきりの重症者や認知症患者は受入拒否されることもあった。入所者の移送では、デンソーまで迎えに来てくれることを求めたが、かなわないケースもあった。スクリーニングを求められ、車いすの入所者を毛布でくるみ、屋外で1、2時間かけて検査さ

せたこともあった。結果的に19日までに全入所者を家族や県内19施設に引き渡した。施設職員は約35人に減っていた。

町内で医療法人が経営していた双葉病院と隣接の介護老人保健施設「ドヴィル双葉」では平成23年3月末までに50人が死亡した。双葉病院は精神科、神経科、内科があり、病床数は精神科350床。震災発生時は病院に入院患者約340人、ドヴィル双葉に入所者98人がいた。以下、震災後に遺族が東京電力に対して損害賠償を求めた訴訟の判決などによると、全町避難となった12日正午ごろ、避難用のバス5台が病院に到着し、歩行可能な患者209人と院長以外の医療スタッフが避難。スタッフは施設と避難先を往復するつもりだったが、町側は避難完了したものと考えており、結果として約130人の双葉病院の患者と院長、ドヴィル双葉の入所者98人と医師1人、介護福祉士1人が取り残された。残された院長らスタッフでは患者、入所者への十分な対応はできず、水分や栄養の補給も滞った。

14日午前4時ごろ、自衛隊が大型バス3台、マイクロバス6台で救助に到着。このとき、自衛隊側には残留者の多くが寝たきりであるという情報は入っていなかった。午前10時半までに入院患者34人とドヴィル双葉の全入所者98人が避難。この時点で、病院内で患者4人が死亡していた。避難にあたり、患者から点滴が外された。医療スタッフも同乗しておらず、移動の間、水分や栄養補給はなかった。バスは約10時間をかけていわき市の高校の体育館に到着。医師により全員の生存が確認されたものの、車内の状態は劣悪で、低体温、脱水の症状を起こしている人もみられた。体育館では患者たちはブルーシートか毛布を敷いた上に横たわり、上には毛布1、2枚がかけられた。15日午前中までに体育館に搬送されてきた患者・入所者の14人が死亡。一方、町に残された患者は15～16日かけ自衛隊が救出したが、この救出に際し、計7人の死亡が確認された。避難中や避難所での死者は計25人、その後の転院先での死亡も含めると、死者は3月末までに50人に上った。

## 二次避難へ向けて

福島第一原発での爆発が続き、事故が収束に向かう見通しが不明中、災害対策本部は体育館などの避難所を出て、町民の生活環境と行政機能を改善させる必要があると考え始めた。

3月17日夜の災害対策本部会議において、職員より春から中学生になる子どもの保護者から転校の相談を受けたと報告があった。新学期に合わせて子どもの教育環境を整えようとする保護者たちは、町立幼稚園、学校の再開方針を早急に示すよう強く求めており、会議後、教育長は町長に学校再開方針について相談。町長は、小・中学校とも4月から再開できる施設を見つけるよう教育長へ指示をした。



会津若松市内の廃校を視察する町職員ら

町長はそのとき、町民の健康状態の

## 証言 NUMBER 8

### 避難時における介護支援



サンライトおおくま 次長（当時）

佐藤 修峰さん

震災当時、大熊町にあった特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」の次長を務めていました。3月11日夜の福島第一原発半径3km圏避難指示により、町内の保健センターへ避難し、翌12日早朝には10km圏内避難にも指示が出て、入所者及び利用者110人とともに田村市船引町体育館に避難しました。また、14日には同市のデンソー福島工場に移動し、介護支援を続けながら入所者等受入先の確保に努めました。3月18日の夜、翌日には最後の利用者を家族に引き渡すことになり、スタッフには鶏の唐揚げなどを用意して互いに慰労しました。あいさつに立った施設長は感極まって言葉を詰まらせたようですが、避難から1週間あまり、それほど極限状態にあったということです。3月19日午後、県内19か所の特別養護老人ホーム等に希望者全員の受け入れを完了し、スタッフも晴れ晴れとした気持ちでそれぞれの家族の下へ向かいました。

思い返せば、3月14日、非常招集により全職員110人のうち63人が避難所に集まりましたが、昼夜を問わない介護に疲労困憊し、放射能という未知の恐怖も加わり、離脱者が相次ぎました。当時、原発事故による放射能の影響は定かではなく、チェルノブイリ原発事故のようなことが起こったのか、あるいは広島や長崎の原爆のようなものかと戸惑いました。

避難所では、重症の要介護高齢者がいるという事情から、施設関係者にはエアコンのある部屋を割り当ててもらいました。ところが、防寒のためにつけたエアコンを、いつのまにかスタッフが消すのです。放射能に汚染された外気を取り込みたくない恐怖心がそうさせたのでした。終わりの見えない介護と放射線被ばくの不安により、スタッフの家族から職務放棄の容認や退職許可を求める電話も受けました。離脱者が後を絶たなくなれば、介護放棄（利用者放置）という最悪の事態も頭をよぎりました。

3月15日の朝、福島県社会福祉協議会に電話を入れ、利用者の受入先確保に係る調整を要請しました。県社協

はこれを了承して動いてくれたのですが、午後になって県庁からストップがかかりました。夜9時過ぎにようやく県の担当者で連絡が取れましたが、「すべての福祉施設の避難動向を確認してから受け入れ先を割り当てる」との回答でした。利用者放置への危機感を持たない対応に憤慨し、県社協等には依頼せず、自らの判断で受入先を探すことを告げました。スタッフは「受け入れ先が本当に見つかるのだろうか」「この野戦病院のような状況が1か月も2か月も続くのではないかと不安を募らされました。このことから、情報共有による相互理解が必要と考え、トップダウンを排し、全スタッフによる打ち合わせを随時行って、受入施設との交渉経過や受入人数などを確認しました。離職者抑制には、一定の効果があったものと考えています。

私自身をその場に踏みとどらせたものは道義的責任やプライドだったと思います。もし、「ここで逃げ出したら、大熊町に帰還できても、堂々と暮らすことはできない」との思いもありました。また、危機的状況が回避できた最大の要因は、やはりスタッフ個々の人間性です。使命感や責任感など、私と同じような思いで残ってくれたのだと確信しています。最終的に35人ほどのスタッフとなりましたが、やむなく中途離脱したスタッフを含め、築き上げたチーム力を今でも誇りに思っています。

最後に、生死を伴う緊急時に優先すべきは、自分や家族の命と安全です。

初期避難はともかく、その後の避難が長期にわたる時、また前居住地への帰還困難が明らかである時、労働者たるスタッフがどこまで利用者へ寄り添い続けるべきか、整理ができていません。緊急時避難において、離脱者を出さず、適切な介護支援を継続することは、第一義的には経営者たる役員の方務です。安易にスタッフの忠誠心や人間性に依存してはならないことを思い知らされました。スタッフが中途離脱により退職しても、法に触れることはありませんが、介護放棄（放置）が起これば、経営者の刑事責任や道義的責任が問われます。医療・介護・福祉は崇高な職と思われがちですが、「決して利用者を介護放棄（放置）しない」というのは、社会が抱く幻想に過ぎません。

悪化を強く懸念していた。持病の薬すら容易に手に入らない状況は17日の会議でも指摘されていた。実際、翌18日には避難所で初めて町民の死者が出ている。このまま避難所生活が長引けば、心身に不調をきたす町民が多くなることは予測できた。田村市をはじめとする受け入れ側の負担も懸念された。学校を一つの基軸に行政機能が移転できる場所を探し、全国に分散した町民が1か所にまとまって帰還を待てる落ち着いた環境が必要だと考えていた。県外からは複数の自治体から町民受け入れの打診を受けたが、今後の町の復旧・復興を考えると県内にとどまるべきと考えた。

場所探しは教育長に一任された。平成23年度の町立幼稚園と小・中学校の就学予定者数は計1,584人。教育長は当初、行政機能の移転までは考慮していなかったが、学校再開には子どもだけでなく保護者たちの暮らしが伴うことを考慮すると、数千人単位で町民を受け入れられる自治体規模が条件となった。さらに福島第一原発周辺自治体の避難状況を考えれば、避難先は西部に限られる。教育長は会津若松市の教育長と旧知の仲であったことを思い出した。会津地方が候補に挙がり、18日には県教育委員会に電話し、会津地方で学校再開に適した廃校を複数挙げてもらうように依頼。県の担当者はその日のうちに候補リストを返してくれた。

19日からの3連休が明けた22日には、教育長は会津若松市教育長に電話を入れ、全面的な支援の約束を取り付けた。会津若松市は廃校の状況に加え、医療機関が整っていること、東日本大震災の被害が比較的少なかったことなどを鑑みても、町長や町幹部にとって異論のない移転先だった。24日に町長と会津若松市長が会談し、正式に受け入れを依頼し、了承される。同日、県観光交流課は「地震等で避難された方の旅館ホテルへの一時受け入れについて」とし、地震、原発事故による被災者、避難者を対象に、県内の宿泊施設を宿泊費、食費無料で提供するという方針を示した。受け入れは4月1日から。災害対策本部は3月24日午後、県に会津地方の宿泊施設を町に手配してくれるよう要請。同日中に、県職員が県との連絡員として町の災害対策本部に合流、その後の県との連絡調整は主にこの県職員が担った。

25日、総務課長らが会津若松市を訪問し、市内の廃校を視察。小・中学校の再開先として「水、電気が使える状態。椅子、机を用意して清掃すれば十分に使用できる」と確認した。役場の移転場所としては市から旧県立会津学鳳高等学校校舎が提示された。同日午後3時から、田村市で町議会全員協議会が開かれ、二次避難について町議会の了承を得た。町長はその日のうちに報道を通じて会津若松市への二次避難を発表。同日夜の本部会議で各避難所の職員らと情報を共有し、避難所での説明にあたらせた。26日からは町長と教育長が順次、避難所を回り、会津行きについて町民に理解を求めている。また、町が避難先を把握していない町民への情報提供が滞ることを懸念し、県内の各避難所に、町の二次避難を伝えるとともに「親戚、知人など行き先の分かる方には情報提供に御協力下さい」と、町民間の情報交換をお願いする文書を配布している。

会津への二次避難に向け、25日夜の災害対策本部会議で示されたスケジュールは以下のとおり。

- ▼26日 県へ全体人数の報告  
避難所ごとの完璧な避難者名簿の作成（世帯ごと）
- ▼27日 県から受け入れ者数の回答  
避難者名簿を災害対策本部に回答（厳守）
- ▼28日 移動者名簿を県に報告
- ▼4月1日～ ホテル・旅館へ移動

災害対策本部は26日から二次避難に係る住民意向調査を開始。同日夜の時点で、県に対し「909世帯、2,370人、乗用車389台」の移動希望を報告した。県は会津若松市内で2,990人の受け入れという数字を出したが、すべて大熊町民向けとは限らず、会津若松市以外の周辺自治体や役場2階での避難生活が想定された。災害対策本部は学校に通う児童生徒がいる家庭と高齢者を優先して市内の宿泊施設に入れる方針を決めた。

町民の意向は、職員が配置されている避難所では、職員が世帯ごとに希望を聞き取ったり、書いてもらったりして希望調査書をまとめ、災害対策本部に送付。このほか、避難所以外にいる町民たちからは電話やファクスで希望を受け付けた。県からは町民対象の受け入れ宿泊施設とその人数が提示されるものの、各部屋への町民の割り振りはすべて町でやらなければならなかった。当時、自由に使えるパソコンがなかった担当職員は、旅館名簿と町民の希望をつきあわせて手書きで名簿にまとめる作業を進めた。しかし、1世帯から複数の希望が届いたり、変更が来たり、追加で希望が届いたり、作業は困難を極めた。子どもたちを会津若松市内の東山温泉に集めて、通学を楽にさせようと考えたが、就学を希望する児童・生徒が予想を超え、各地に分散させざるをえなくなった。

各避難所からの移動日は4月3、4日に決まった。28日からは先発隊として総務課長、教育総務課長と職員2人の計4人が会津若松市に出発。役場と学校機能の整備を進めた。また、会津への移動に際しては改めてスクリーニングを受けることが条件となり、連日、町民と自家用車のスクリーニングが実施された。

4月3日、総合体育館とデンソーを除いた田村市と三春町の各避難所から町民たちの移動が開始された。バス47台で1,157人、会津若松市を中心に北会津地方の60か所以上の宿泊施設に収容された。4日には総合体育館とデンソーからもバス44台で1,018人が会津へ移った。2日間で会津に移った町民は2,175人。その後7日には郡山市の避難所からも移動が行われた。各避難所の残留者はまず田村市総合体育館に集約され、4月25日からは田村市就業改善センターに17世帯35人が移った。就業改善センターは8月8日までに全員が退所し、9日の清掃を経て閉鎖している。

4月5日、大安の日を選び、会津若松市追手町の旧県立会津学鳳高等学校校舎で、大熊町役場会津若松出張所の開所式が行われた。



開所した直後の会津若松出張所内

**証言** 組織として課のラインがないまま会津での業務が始まった。自分の部下は別の仕事を手伝っていて、何をしているのか把握できない。組織としての体制が整わなかったから、課に任された仕事を全部背負った感じになって、苦しかった。（男性職員、会津に来てまもなく）